

議 長	会議を再開します。 (午後 2 時 1 0 分)
々	それでは、高良議員の一般質問を行います。 3 番高良議員。
3 番 高良議員	<p>皆さん、こんにちは。続きまして、通告書に従いまして一般質問を行います。この度の質問内容は、「エゴマの生産振興について問う」と、「町ごと魅力化センター整備事業について問う」の、2 点でございます。</p> <p>まず、エゴマ生産振興について問うてございますが、1 つとして平成 3 0 年第 1 回町議会定例会、町長施政方針に平成 3 0 年のエゴマの作付け面積は、平成 2 9 年度の 2 0 . 9 h a を上回るよう作付け推進を行っていると思えます。農家の高齢化や後継者不足の状況を見ると、作付面積の拡大よりも収量の増加を推進する方向に舵をきった方が良くと思えますが、町の考えを問うものでございます。これについては先ほどの質問者の方に対する答弁にありましたので、多分、同じ答えになると思いますが、問うものでございます。2 つ目と致しまして、エゴマの継続的な栽培を目指す為には、現在エゴマの生産だけでは生活出来ない事を考えると、何かと組み合わせ生活出来るような環境を整える必要があると思いますが、町としてどのように考えているかを問うものでございます。</p> <p>次、町ごと魅力化センター整備事業について問う、でございますが、平成 3 0 年度予算において、まちごと魅力化センター整備事業が示され、全事業費 7 億 4 , 4 6 0 万円。平成 3 0 年度予算 3 , 2 6 0 万円の計上があります。この事業により弓市地区の活性化の取り組みに繋げる事を目的とし、高校魅力化向上につながる取り組みが地域活性化へと波及する仕組み作りと、うたっております。この事業により弓市地区の活性化や弓市商店街の利用が、どの程度進むと見ているのかを問うものでございます。またこれに続く高校魅力化向上につながる取り組みがあるかを、合わせて問うものでございます。以上でございます。</p>
議 長	それでは、高良議員の質問のうち、1 項目めの「エゴマの生産振興について問う」に対する、答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	<p>それでは、高良議員の「エゴマの生産振興について問う」のご質問についてお答え致します。</p> <p>はじめに、「収量の増加の推進」についてでございます。</p> <p>高良議員ご指摘のとおり、収量を高めていくことは、コストの削減、生産額、所得の向上につながっていく上でも極めて重要であり、圃場の巡回研修や、除草対策の実証圃などに取り組みながら、技術力の向上、反収アップを目指しているところであります。ただ、一方で、需要に対して生産量が追いつかない状況を打破し、安定的な生産量を確保していくには、栽培規模の拡</p>

番外高良産
業振興課長

大は欠かせない状況にあり、転作田の排水対策の実証なども行いながら、面積拡大の方策も合わせて進めているところであります。

次に、「エゴマの継続的な栽培を目指すため、他との組み合わせに対する考え方」についてでございます。人口減少社会における中山間地域での農業経営は、担い手不足も相まって、ご指摘のとおり、様々な生業との組み合わせが求められております。ただこれは、行政側だけが一方的に決めていくものでもなく、担い手の意向や、雇用状況、地域事情など、様々なことを考慮しながら探っていかなければならないと感じております。エゴマのほかに、ハウス栽培など多品目の複合経営をはじめ、中山間地域の類似の自治体では、夏場の草刈りや除雪、買い物支援や送迎など、小さな雇用、新たな仕事の場を創り出しているケース、また新規就農者の受け皿となる地元の集落や営農組織が組み合わせを提示し、就農者自らが研修期間の中で意思決定していくケースなど、様々であります。本町においては、生産技術の承継や指導をしていただける協力農家をはじめ、関係機関の指導を仰ぎながら、組み合わせへの対応を進めていくことが必要であると捉えております。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

まず1番目の生産数量の向上の事に関してですが、先ほどの答弁で今65戸の農家で収量が6.4トン。反当たり収量が10haあたり41kgという事がありました。今までは面積ばかりが言われておりましたので、実際この面積で何トンエゴマが獲れているのかというのが、なかなか分かりにくかった訳ですが、こうやって実際の作付面積と幾ら獲れたかが分かってくれば、誰でも平均的にだいたいどのぐらいの収量があるんだというのが分かってきますので、こういう表示をされる時にはこうやって両方の数値を出していただかないと、このエゴマ生産に関しても年間1千600万程度の栽培に対する補助金を出しておりますので、これを何年も何年も続けると、可成りの金額になります。町民の皆さんの理解を得る為にも、皆さんの目に数量が年々幾らずつ上がっているという事になれば、確かに効果はあるという事になりますので、そういう検証が出来るような数字の出し方に、これについてはして欲しいと思います。続いて生産の推進の方ですが、生産性を上げながら面積も増やしていくという事なんです、そのなかなか先ほどから出ておりますように農家の高齢化、後継者不足を考えると、面積拡大ばかりを追っ掛けていくのは、可成り無理があるような気がします。その中でエゴマを実際作ってみると、その土地の条件で収量に可成りの格差が出てくるのがだんだん分かってきました。先ほどもありましたが、湿田を改良してエゴマを作るといような答弁がありました、これを湿田をそこまでまた弾丸ライナーをやって、排水を良くしてという事だと思っんですが、それも天がやってくれる訳ではありませんので、誰かがしなきゃあならない。当然そ

3番
高良議員

これはコストです。費用に繋がってきますので、やるやらないよりはやった方がよいとは思いますが、それよりももう一つ私に思いますに、遊休農地があるわけですが、その中で実際に水はけの良い土地も幾らかは必ず有ると思うんですが、その遊休農地をエゴマの栽培の方に回していくような事が出来ないかなと私は個人的に思う訳ですが、その辺は如何でしょうか。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長

遊休農地の活用、これにつきましては当初から大変必要というふうに捉えております。現在これについては、エゴマ振興協議会だけではなくて、例えば農業委員会の推進員さん、こういった方にもいろんな協力を仰ぎながら適地の洗い出しというのは進めていく必要があるというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

是非それはやっていかないといけない事だと私は思います。その湿田で植えると本当に手を掛けても出来ません。これは私が実際やって体験した経験です。圃場が良いとそんなに手を掛けなくても結構、元気に育って収量は上がります。そうすると先ほど言われましたこの反当たり41kg、これがだいたい乾いた所では何もしなくても普通に作って60から70kgはいきます。水気の多い所は、いくら同じ管理をしてもどうしても20kgとか15kgとかに落ちます。そういう事がありますので、同じ作るのであれば、その条件の良い所で収量も見込めてお金も見込めてというところでやっていく方が当然合理的な事だと私は思いますので、そういう乾いた土地で遊んでいる所があれば、是非それはエゴマを増やすのであればそういうふうに戻していただくと、先ほどありましたように収量アップに繋がって、簡単な例えで今40kgで1反で80kg獲れる所をやりますと、面積は今の半分であっても同じトン(=t)数が獲れる、という事でございます。そうすると出来た余力の2割3割を使って新しい所と言いますか、違う所をまた見つけて作ってあげれば、またそれが合わせて収量アップに最終的には繋がっていくような取り組みになると思っていますので、そういう事を念頭において、そういう土地の紹介を進めて行って欲しいと思います。この事はこれで良いんですが、続きまして次の2番目のエゴマ栽培だけでは収入が、その生活するだけの収入が得られないという事ですが、先ほどの答弁では関係機関の協力等々、云々複合系、草刈り、送迎等とありましたが、具体的にはうちの町では、どのようにしていくのか。その半農半Xという考えも、選ぼうにもここには選ぶ物が実際にはないような環境の中で、それでもそのエゴマを定期的に栽培していく為には何かと組み合わせなければ出来ないんですから、その具体的なものとこの町にはこういう事が出来ますというものの提示は出来ないのでは

3 番 高良議員 議 長	か。 番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	提示の具体的な中身につきましては、現在、既存のものでも様々あると思 います。ただ先ず、その所管課と致しましては道の駅の産直の出荷組合。そ こへの関わりもしっかり持っていただきながら、例えば少量多品目の野菜に 取り組んでいただくとか、そういった事も積極的に促していきたいと思っ ております。
議 長	再質問ありますか。3 番高良議員。
3 番 高良議員	今の提案は言葉を返すようですが出来ません。栽培というのは、そんなに 投げておいて出来る物ではありませんので、このエゴマ栽培の期間中に他の 物をやるという事は、去年作られた方が米等でも大変だと言われます。それ を普通の野菜を栽培するとなると、これはこれでそれなりに結構シビアな管 理をしていかないと出来ないのでは、それは違うと言われる方も居られるかも 知れませんが、私のレベルではそれはちょっと不可能だと思うんですね。そ の半農半Xなり、他の事を考えるのであれば、そういう同じ農業農業の組合 あわせではなしに、その半農半Xの中でもエゴマの栽培期間と、普通、通常 6月に植えて10月に刈り取って、その後は脱穀等々をして11月にはもう すっかりエゴマのみを売るという事になる訳ですが、その後ですよ11月、 12月、1月、2月、3月、4月、5月。この間に出来る事を何か考えてこ れは農業でなくても他の事でも別に問題ないと思うんですが、そういう事を 組み合わせて、そのエゴマの生産を継続的に続けていくようにする方が、私 は良いんではないかと思いますが、そういう事をこれから考えていくような 事を私はここで提案はしますが、考えられますか。
議 長	番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	先ほどの私の答弁につきましては、先ずは農業に絞ってお答えをした訳で ございますけれども、例えば先ほど仰った半農半Xのいろんな組み合わせの ほんのひとつと致しましては、まずこれから町の方で押し進めしよとしてい ますテレワーク、そういった具体的な物の1つになるのではないかと思っ ております。
議 長	再質問ありますか。3 番高良議員。
3 番 高良議員	良いですか、今、農業の現状は高齢化と後継者不足なんよ。高齢化と後継 者不足という事は、これは裏を返せば若い人が居ないという事です。それが

3番
高良議員

テレワークへ携わろうと思えば、例えば私のような年代の人がこれからテレワークへさばろうとすれば、ずいぶん私は大変な事だと思うんですね。そのテレワークが云々はちょっと賛成はしませんけども、そういうこういう事も出来るという事もこうやって並べて出していくという事は、その中で選んでいただけますという事は、それは良い事だと思いますが、何かそういう事を考えていかないとなかなかこれからは、そのエゴマを継続、エゴマだけで生活が出来ないものですから、そういう事も考えないといけません。前にもこの質問をした時に、町長は油を絞れば良いと言われましたが、じゃあ搾油業者を増やしているか、という事はこれもまた問題があります。品質の一定化等々いろいろ搾油業者が増えて統制が取れないような事になっても困りますので、そういう事を考えるとやっぱり搾油業者の数をある程度、絞っていかないといけないだろうし、かと言って作る方は増やしていかないといけないという、そういう事になると思いますので、これを継続的に続けるのは可成り結構知恵を使わないといけないと思うところですが、ちょっとひとつ言いますので、これから検討して見ていただきたい事があります。先ほど農業農業の組み合わせでいくのであれば、私が思うに、私ちょっと調べたいんですが、なかなか能力不足でちょっとよう調べきらなかった訳ですが、麦がありますよね。麦は11月に植えて6月に刈り取りをします。エゴマは今エゴマ振興協議会の中で、あまり早く植えても結果が出ないというような話も出ております。私も今年は6月の終わりぐらいに植えようかと今、思っている訳ですが、その麦は今まで日本の麦というのはグルテン（＝植物性の蛋白質の1つ。小麦など。）が少なく、ピザに使えないとか、なかなかパンが焼けないとかそういう事がいろいろちょっと私が調べたところではあったみたいなんですが、最近、品種改良が進みまして、そのピザも焼けるような小麦とか、讃岐の方ではうどん専用に特化した小麦を作っているとか、そういう取り組みが各地であるようですので、その辺のところは忙しい合間ではありますが、ちょっと調べていただいて、ちょっとどういう結果がシュミレーション出来るのかが分かれば、有り難いなと私は思います。これで少しでも農閑期と言いますか、冬場の収量につながるようであれば、少しは役に立つのかなと思いますので、その辺をちょっとそのデータの収集をして下さい。このエゴマは継続的にある程度一定の収量とを確保しながら徐々に増やしていく、この健康ブームが続く限りは大丈夫でしょうから、このなんと言いましようか、これだと言うものがない、この町においては、今現在としてはどうしてもこれを育てていかなければならない事と考えておりますので、皆さんの知恵を出して生産者の方々に還元してフィードバックして、いろんな取り組みができるような環境を整えて欲しいと思います。これにつきましては、これで終わります。

議 長

それでは、以上で、「エゴマの生産振興について問う」の質問を終わります。

議 長

次に、2項目めの「町ごと魅力化センター整備事業について問う」に対する答弁をお願いします。番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

それでは高良議員一般質問のうち、「町ごと魅力化センター整備事業について問う」について、回答致します。

島根中央高等学校は、町外に向け積極的な生徒募集活動を行っておりますが、本町も地元高校を存続させるため、その活動に共同し、積極的な県外生徒募集活動を支援しており、高校の教育環境を魅力に感じた、多くの町外・県外生が入学し、町の教育環境を通じた「学生」という新たな人の交流が生まれております。平成29年4月1日現在の全校生徒数は240名で、そのうち、町内生が51名、町外生が189名、町外生のうち、入寮生が男子86名、女子33名の計119名。また専用バスによる通学生が71名でございます。本町では、県外からの入学生が増加し、寮が不足する状況を解消するために平成26年に学習交流センターを整備いたしました。今後の不足を解消するために今年度に施設改修し、男子生徒につきましては52名の滞在が可能な施設としております。一方で、昭和50年代の高校建設当時に整備された学校に隣接する江風寮は、男子定員56名に対して入寮生51名、女子定員34名に対して入寮生33名という状況でございます。現在の入寮生は、ほぼ県外からの入学生であり帰省することが少なく、ほぼ一年間を通して寮で過ごしておりますが、江風寮は、建設当時は県外からの入寮想定がなく入寮生の殆どが近隣市町村からの学生であり、土日には生徒が帰省するため、一室は非常に狭い4人部屋で、設備は男女兼用の食堂がある以外に談話室等も整備されていない滞在型の作りとなっていない状況でございます。

また、中央高校が整備されている弓市地区は、人口減少・少子高齢化の課題に加え、来町者を呼び込んでいる三江線が本年（平成30年）3月末日をもって廃線となるなど、弓市地区を取り巻く環境は非常に厳しくなりますが、新たに運行される代替交通を契機とした、これまでにない新しい地域活性化の取り組みを図る必要があると考えております。本町で建設を予定している、島根中央高校に在学する女子生徒が長期滞在できる機能を持った「まちごと魅力化センター」は、現状の女子寮環境の改善と、さらなる生徒募集に向けた高校の魅力を向上させるため、また、高校の教育環境に魅力を感じて入学した、本町に滞在・通学する多くの生徒が地域に魅力を感じる、弓市地区の活性化に取り組み、その波及した魅力が、この先の生徒募集に繋がり、より多くの町外生が入学を希望するという循環を醸成するものでございます。

弓市地区の課題解決に向けては、町をあげて取り組んでいかなければならないという判断から、高校存続活動に加え、新たな交流を地域の活性化に繋げ、三江線廃止後の弓市地区活性化への取り組み等について検討する、「弓市地区魅力化検討委員会」を設置し、第1回を本年1月に（25日）に開催致しました。弓市地区魅力化検討委員会では「学生も魅力を感じるまち」を目指した新たな取り組みに向け、関係機関や地域住民とのワークショップを

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

通じ、地域課題・魅力の抽出や、魅力化に必要な取り組みなどの議論を重ね、弓市地区のまちづくりを白紙の状態から描き、住民と共に魅力あるまちづくりに向け取り組む事としております。先般の本議会全員協議会の「本町総合戦略進捗状況」においても報告いたしました。住民の方を含めた外部検討委員会においての意見として、施策のうちの一つである「交流」においては島根中央高校を活用し、町内外との交流や地区の活性化につなげてもらいたい。また、高校生も魅力を感じるまちづくりを目指し、学びをきっかけとした交流に取り組むとともに、学生の関係人口の増加に期待する、との意見。

「仕事」につきましては、商店や商店会の事業承継問題について、町の活性化に向け弓市地区の取り組み展開してほしいとの意見。外部検討委員会の総括検証意見と致しましては、高校が町にとってかけがえのないものになってきている。高校支援だけでなく、高校を活用し、町の魅力に活かす取り組みを行ってほしい。と、まとめられております。

議員ご指摘の弓市地区の活性化や商店利用の進展につきましては、学生のみならず、地域住民の方が魅力に感じられるまちづくりが実現することが結果的に活性化や商店の利用促進にもつながるものと考えており、利用促進に向けては、役場だけの取り組みで効果をあげるものではなく「弓市地区魅力化検討委員会」において、商工会や商店会をはじめ関係機関と、住民と一緒に取り組むことで、その効果が増すものであると考えております。

県外生の積極的な募集につきましては、他町のみならず他県においても積極的な動きとなっており、現状のままを良しとする取り組みでは、近い将来県外生の確保が非常に困難な状況になることが予想されます。

高校魅力化に繋がるその他の取り組みにつきましては、高校での学業、部活動だけでなく、町の魅力や文化が、他との差別化となり、入学を検討する多くの生徒への魅力として写るものと考えていることから、高校生も魅力を感じる町という視点で「弓市地区魅力化検討委員会」において十二分な検討を行い、今後の高校の魅力の向上に繋げていきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

まず、寮の事です。昭和50年と言われましたが、私が高校の卒業式は新しい今の中央高校の体育館でやりました。その時は未だ体育館だけが出来ていて、あとは何もない状態で雪の中を下から椅子を持って上がって卒業式をやった記憶があります。その後、造られた物なので、概ね41年か2年ぐらい40年ぐらい経っていると思うんですが、その当時は中央高校ではなしに川本高校でしたが、普通科が1学年が120人、商業科が80人。私の同級生も普通科127人、商業科83人というような大所帯でございました。現在から考えれば、あの当時は想像もつかないような人数でした。寮についてもその時の状況で造られて、生徒も多いその子の川本町の人口も未だ7,000ぐらいだったと思うのですが、そのぐらいのある状況の時に造られて

3番
高良議員

それから40年が経過して、こういう状況になりその当時は県外生等というのは、そもそも考えにない状況でありました。今こういう周辺環境が変わって、このような状況になった訳ですが、これはそもそも論として、その寮を今造ったその当時と状況が大きく変わっておるのだから、今の状況にあった寮を島根県の方で考えるというのが、第1の考えだと思うんですが、県の方は寮を建て替えるというような考えは全くないのでしょうか。

議長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

先に私、昭和50年代という言い方をしたと思います。もし50年とっておれば間違いでございます。たいへん失礼致しました。県がですね高校の寮を建てるかというご指摘でございますが、一部では耐震に不具合があるという寮は改修を進めておられるという状況でございますし、川本が寮を建てたいという事で県の教育長、教育委員会に相談しに行った時も、これは順次に改修は進めているという状況を確認をしましたが、新たな寮の整備というものは、なかなか検討をされていないという状況にあるというものでございます。他の町を見ましても、やはり同じように県外生が増えてきているという状況にありまして、そういった他の町においてもこれは町がやはり同じように高校の寮を整備しておるというものでございます。川本町も平成26年には旧川本西小学校を寮整備した、寮というか長期滞在出来るという施設に整備した訳でございますが、今現在は県が建設がなかなか^{まま}儘ならないという事よりも、県外生が増加しているという状況に対応する為に、町が整備をしているという状況が、川本のみならず他の町でも進んでおるといふふうに把握しております。

議長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

県の財政のところへ話をもっていかれると何とも1町村としては言いにくいところがあるんだとは思いますが、そもそもが、そもそも論を言う気はないですけども、県外から生徒を引っ張ってきてでも学校を存続させようという取り組みをしたのは、隠岐の海士町「島前高校」、続いて、この「島根中央高校」。その当時は、まだ県は「こいつら、やりよるわ」で、ぜんぜんのってこなかったのが、上手く行き出すと「こいつら、上手くやるから全県でやろうや」という事で、「飯南高校」、「吉賀高校」と、そういう取り組みをどんどん広げてきておるのが現状です。その中でそういう事、こういう事も出来ますよという目を付けた我々は少々の無理は聞いていただいても良いんじゃないかと思う私の個人的な思いはある訳ですが、それはそれとしましてお金がないという事であります。じゃあこの川本町でやろうという事で予算化されているとは思いますが、この弓市の商店会の利用も兼ねてという事で、寮を造りたい。場所もこれは未定という事と認識しておいてよろしい

3番
高良議員
議 長

んでしょうか。ちょっと、その辺をお願いします。

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

まず、この女子寮の必要性というものにつきましては、やはり今現在入寮出来る寮が江風寮1つであって、34名のうち33名が入寮しておられるという状況にあるという事から寮が必要である。せっかくその寮というものがある、それから先ほど説明しましたように、今現在29年の4月1日現在でございますが、町外生が190名弱居られるという状況が、この町にございます。こういった人、学生を財産と考えて、やはりここには大いにこれを活用という言い方は変でありますけれども、上手く町の活性化に繋げる事が出来ないかというところの視点から、実は寮を学校の側ではなくて、まちづくり担当課としては弓市地区の中に持っていきたいというような事も含めてですね、寮の候補地というものを挙げておるところでございます。ただこの候補地につきましては、未だ決定はしておるものではないと思っております。来年度以降続けていきます弓市地区の魅力化検討委員会の中の、このセンターの検討委員会の中で十分に協議をして候補地等々は決めていきたいと思えます。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

候補地が未だ未定であるという事であれば、今示されている予算がありますよね7億6千460万か。その中に旧役場庁舎の取り壊しが8千万も含まれた金額が提示されている訳ですよ。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

当初予算には取り壊しの8千万は含まれてはおりません。

議 長

再質問ありますか。はい、3番高良議員。

3番
高良議員

はい、すみません。当初予算は設計費の3千260万ですが、総事業費7億4千460万の中には解体費8千万がここに示されておるという事でよろしいんですか。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

先般というか、今回の予算にのしております資料のポンチ絵がございまして、ここに書いてあります事業費の7億4千460万の中には解体費は含ま

進課長 　　れておるといもののでございます。

議　長 　　再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員 　　今、含まれておるとい事で、こいう資料をだしてこいう数字があり
ますと、当然ここに解体費と載っておる訳ですから、我々がみる時はこれは
解体費が入っておってその場所もここだとい思いで見ます。これは場所が
未定であって解体費も入るか入らないのか分からないのであれば二通りの予
算を上げておいていただければ、たいへん分かり易くて良い訳ですが。これ
にはスケジュールの中に設計・解体といのが謳ってありますので、そいう
流れなのかなと思ひ、聞いて、説明がないじゃないかと、我々は思ってお
る訳です。今回、設計費だけとい事ですが、建てる場所が違えば、これ基
礎工事の地耐力等々の事があって、その基礎の大きさとか強度とが変わって
くるとは思うんですが、その辺は微々たる変更で後で補正でやれば良いとか、
新しいその建設に掛かった時に予算を出してくれば良いといような考えで
思われているんでしょうか。

議　長 　　番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長 　　設計費につきましては概ねの今回、概算での建設費も出してあります。こ
れはいい加減に出したのではなくて、一応48人想定、これも資料にござ
いますけども、48人想定の規模での寮とい物を、概算の設計をしていた
だきます。これは無料でしていただいたもののでございます。特に特定の業者
にやっていただいたといものではなくて、松江の建築技術センターとい
うところにやっていただいたといところでございます。可成り緻密に絵を描
いていただいて、これは場所とい意味合いでも平屋のところに必要な機能、
まあ食堂でありますとか、それから48人が滞在出来る部屋でありますとか、
そいうった物を絵で描いていただいて、それに掛かる設計費がこれぐらいだ
ろう、それから建築に掛かる経費はこれぐらいだろうと。割と綿密に出した
金額でございます。場所を特定してこの設計費は出しておりませんが、一
応平屋建てで三階建てで、これぐらいの経費であるとい事での積算と、後
は概ねの地質調査辺りの経費は入っているといもののでございます。

議　長 　　再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員 　　とい事で、これは鉄骨造りとい事なんで、上物は軽いんですが基礎の
ね、基礎工事に掛かる費用といのは多分、場所によるとは思いますが、こ
の現庁舎のこいう地山の固い所でもここはシートパイル(＝鋼矢板)が布
設してあります。当然、下に行くと1mも掘れば湧水するよなのが、この
川本の地形ですので、そいうとこへこのものを建てていくとなると、当然、

3番
高良議員 基礎工事は私が個人的に思うには、それなりの事をしないと沈下等の防止にはならないんじゃないかと思うんですが、そこまで見込んであるかどうか結構です。それは良いんですが、じゃあこの寮を町内の何処かに町の弓市に造るとして、先ほどお話しがありました弓市活性化につながる事として、その寮生が使われる経済効果が、だいたい物品購入等々ですが、どのくらいあると見込まれているんでしょうか。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 基本的な3食というものは寮の中で提供されるというところがございます。ただ一般的に使われる日常必需品というものがございます。それは生徒一人一人がシャンプーでありますとか、そういったものであります。今、学習交流センターの生徒あたりは、まちづくり推進課が見ておりますけれども、ここではさすがに男子生徒でありますので、食べ物も購入を非常にしておるというところもありますし、多くがやはり見ておりますと仕送りをしておられるという状況にあります。一人一人がいったい幾らぐらいの経済効果があるのかというのは、ちょっと一般的な数字と学生の数字、寮生の数字でいうと非常にちょっとかけ離れてくると思うので、これはまたちょっとお調べしてまたお伝えをしたいと思っておりますが、今、ちょっとこの現時点では把握が出来ておりませんが、少なからずとも必要なものは送ってもらうなりをしておるという現状が今現在はある。そういった物はこれは入寮する方に対しては我々もお願いをしたいと思いますか、ひとつには町の取り組みに協力して下さいという事は、これは今の西寮の生徒も含めてですね、お話をしていこうという事も今年度からしておりますし、今後も続けていこうというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員 その仕送りでやっている現状も承知している訳ですが、その学生が買う物と言えば、この役場庁舎から見ておりましたも、夕方ペットボトルを抱えたりアイスクリームを持ったりと。まあその程度の事になるのかなと思います。それを考えると、仮にどう言いますか一人の方が一日何百円、300円になるか500円になるか分かりませんが、それをやってお店の方が販売するのに利益を経費を掛けておられるかよく分かりませんが、概ね20%程度としましてもそこで出てくるお金というのは100万から170万ぐらいの間ではないかなと、これは仮にそういう使い方をされておるとい事ですよ、しかならないと思います。それでじゃあこれが弓市の経済効果に極端なその効果があるのかというと、それはなかなか考えづらいところです。今、課長が言われたように例えば仕送りを少しでも減してもらって、その通常いる衣類とかシャンプーとかそういう物を町内で調達していただけるようになれば、それ

3番
高良議員

は今度は生活費という事になると、どうしても一人何万という金額になると
思いますので、それはずいぶんあると思います。それをするにあたってはど
うしてもその外と言いますか、人口が多い地域と比べてはこの物価が高いこ
の川本町において、なかなか理解していただくのは難しいとは思いますが、
そここのところが出来るか出来ないかは何方の肩に掛かっているのかよく分か
りませんけども、そういうふうな取り組みの方へ頑張っってやっていって
いただきたいというのが、この弓市商店会の活性化にも繋げるという事であれば、
そういう取り組みは是非、必要な事だろうと思います。そういう活性化と弓
市商店会の活性化につきましても、たった1つの事で手のひらを返したよう
に活性化は出来ませんので、こういう小さな事の寄せ集めをいっぱいやらな
いといけないのだらうと思います。それはそれでそういうふうに繋げていこ
うという主旨は十分理解しました。もう1つ問題があるのが高校の支援です
が、今現在でも教育振興助成金、通学助成、スクールバス云々かんぬんで2
2, 000千円ぐらいのお金が出ております。そのこれをまた新たに立てて
運営するという事については、また固定費が発生してくる訳ですが、これ
をたて運営経費という運営費はどのぐらいを見ておられるのでしょうか。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

議員のご指摘のとおり今現在、中央高校に掛かっておる支援の総額という
ものが22, 500千円程度出ているところでございます。この中で
学習交流センターに掛かっておる部分が38, 325千円のうち、収入がご
ざいますので、一財(=一般財源の略)ものが概ね計算上5, 500千円程
度という事になっておりますけれども、概ねこれが36人規模でこれぐらい
の経費というところでありますので、こういった経費よりも若干4千万ぐら
いは掛かるのかなという事は考えておりますが、今現在ですね、県の方でも
舎監さんの経費でございますとか、調理業務の負担の経費でありますとか、
あとは、これまでになかった電気代であるとかそういった基本的な、その光
熱水費の部分の支出を、これは一定程度、高校の寮と見なしが出来るような
施設であれば、そこは県が負担をするとランニングコストに対して負担をす
るという事を言っておられます。これはスキーム(=計画・案)として、来
年度事業から、来年度予算からつくられるという事を把握しておりますので、
今現在、学習交流センターに掛かっておる管理費も、もう少し県からいただ
くお金が増えてきますので、若干もう少し減ってくるのかなという事でござ
います。具体的には実際にフタを開けてみないと、どれぐらいのちょっと経
費が掛かるとかというのは分かりませんが、概ね全体の中で言います
と4千万程度であり、今の学習交流センターの規模でいうと550万が町の
持ち出しという事になっておりますけれども、概ね600万ぐらいの持ち出
しが町から出るのかなというところでございます。

議 長 課長、町の単費の持ち出しじゃないんですよ。総額と言った時には過疎債の総額も含めて総額で言ってもらわないと。

はい、番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 予算額ちょっと改修の経費と言いましょか、今現在ですね、予算額で言いますと収入を除いた支出の部分で言いますと65,471千円というものが、平成29年度のこれは支援の総額の支出額でございます。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番高良議員 どのみち、例えば運営資金は某^{なにがし}のお金は要る訳ですよ。県がどのみち100%見てくれる訳ではないという事で、この町の持ち出しが増えていくという事になります。おまけにこの建設費ですよ、7億4,400万というものが、これはどのみち借金になる訳で、これは過疎債とか辺地債とか何で対応されるつもりでしょうか。

議 長 はい、番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 一応ですね、ここの7億4,460万のうちの6億1,700万が概ね建設費であろうと。この建設費につきましては、今現在、過疎特例債で充てようというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番高良議員 これは例えば旧役場庁舎の後に仮でごめんなさい、仮の話で建てるようになって、ここに上がっている庁舎解体費8千万もこういう事業をするからこれも過疎債対象でいけると考えてよろしいのでしょうか。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 仮にですね、取り壊しをするという事であつても壊すだけであれば過疎は適用にはなりませんけれども、その後に次の物が建つという前提であれば、それは過疎債の対象になるというところでございます。それとですね、建設費用の内のこれは交付金も今現在、検討しているというところがございます。これは先ず通るか通らないかちょっと分からないというところがありますけれども、一応2億は、その内の2億は建設費用の2億は地方創生の関連の交付金事業に申請をしたいというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員 分かりました。そうそうもう1点ちょっとお聞きしておきますが、平成31年からこの庁舎移転等々の借金の返済が始まると思うんですが、その中でこの事業を組み込んでいって、財政的にそのシュミレーションが出来ているのかどうかを総務財政課長にお聞きします。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 先般の予算特別委員会の中でも、中期財政計画のご説明をさせていただきました。その中でご説明しましたように、議員仰ったように31年から借金の返済が始まって参りますけれども、それも含めて今回の31年の建設もその推計の中には入れさせていただいて、今計画をしているところでございます。その中で実質公債比率がですね、その期間の周期のところ、ちょっと今数字を覚えていませんが、10.数%のところ、やっぱり若干上がって参りますけれども、それほど危機的まところにはならないだろうというふうに今推計をしているところでございます。

議 長 再質問ありますか。はい、3番高良議員。

3番
高良議員 分かりました。それで今度、川本町は公共施設等総合管理基金を設けるとい事で、積み増しをしていく訳ですが、当然こういう箱物を建てれば、これも何十年後かには解体の対象になるという事で、その辺の事も少しずつ頭に入れておかなければいけないのかなと思っておるところです。ただあまりにもこれは第1回だけの議会の方への全協。また、町民の方にもその先ほどありました魅力化検討委員会の中の方は知っておられるかも知れませんが、他の町民は全く知りません。そういう中でいきなりこれだけの金額のものをやりますよという提示をされて、その設計費が組んであるという事は基本的につくるという考え方だと我々は見ます。それを出されてきたという事は、少し町民の皆様にしても我々にしても「大丈夫か」、「こんなに金を使って良いのか」、「今これだけ高校支援をしているのは、どこまでやるのか」、「高校支援についてリミットはあるのか」というような声も聞こえてきます。その中でこれを実施するにあたりましては、予算特別委員会の中でも実際のところ条件をつけなければ、この予算は否決される予算でした。それだけ議員の中にも危機感があります。もっと丁寧に説明をしていただいと、やっていただかないと、この間から多田の町営住宅の建設予定地の変更、新しい課をつくる事。どれをとりましても多田の町営住宅の建設については、ここに造りますという話があって、直ぐ用地の変更。課をつくりますに至っては、我々、新聞で知る。そういう事で議員の不信感私は少し大きくなっておると思いますので、これを実行されるにあたって、今回のこの問題もいきなり、という事でこれはもっと丁寧な説明を求める事をここに提言致しまして、私の質問を終わります。

議 長 答弁要りませんか。
（「じゃあ、町長の答弁をお願いします」高良議員の声）
番外三宅町長。

番外
三宅町長 はい、今ご指摘がございましたが、事業の進行にあたっての進め方、丁寧な説明をこれからしていくというところをお誓い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議 長 以上で、「町ごと魅力化センター整備事業について問う」の質問を終わります。

々 これをもちまして、高良議員の（一般）質問を終わります。

々 3時15分まで休憩を行います。 (午後3時08分)